

平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会議事録

日 時 平成25年5月15日(水)午後2時から4時00分まで

場 所 上尾市・スポーツ総合センター3階301研修室

議事次第及び資料 別添一式のとおり

出席者 森副会長、桜井副会長、三戸副会長、関根副会長、

理事 岩崎、大保木、岡野、加賀谷、小林、斉藤(博)、佐藤、鈴木
田巻、豊田、原島、藤井、藤沼、船田、宮内、宮下、茂木、
山下、油井

監事 関口、高田、堀口

事務局 岩崎、栗原、長谷川、大塚、阿部、久保、岡田

岩崎事務局長 事前に資料お送りしておりますが、今日お持ちになられていますか。
ご確認ください。

ただいまより、平成25年度第1回理事会を開催します。

開会に当たり、桜井副会長よりご挨拶申し上げます。

桜井副会長 どうも皆様こんにちは。なにかとご多忙の中にも関わらず定例第1回
理事会にご出席いただき大変ありがとうございます。

おかげさまで、平成24年度の諸事業につきましては、公益財団法人に
なつて以来、おおむね諸事業を間違いなく進めてまいりまして、多くの
成果を収めてまいりました。

さて、昨年、めでたいことをいくつか挙げれば、第1に、スポーツ少
年団の50周年記念事業、日本一の団員数を擁する本県ならではの立派
な成果をあげました。それから私ども、常々、東日本の復興を願って、
鋭意、復興記念事業を進めてまいりまして、その中であつて、昨年の夏、
福島県の子供たち、スポーツ少年団を招いて交流をいたしまして、被災
地では普段、放射能の関係ではありますが、泳ぐこともできない状況の
子供たちに水上公園のプールを楽しんでもらいました。

第2に、山口県のおいでませ第66回国体では、第8位という成績に
終わった国体も、昨年岐阜の第67回清流国体では、天皇杯、皇后杯と
もに第4位を獲得し、スポーツ埼玉の力を、私どもの本来の力を大いに
発揮したといえます。大いなる成果を収めることができました。

すでに、ご案内のとおり、この4月からは、向こう5年間の本県のス
ポーツ推進計画がスタートし、体育協会も積極的に取り組みを進めよう
としているところです。スローガンも「スポーツを通じた元気な埼玉造
り」を通じて、今年は、東京ですから、ぜひ、第68回国体は第3位以

内を目指すという大きな目標を掲げております。

さらに昨年オリンピックイヤーでは、本県から11人のメダリストを輩出し、大いに意気が上がったところです。県民に素晴らしい活躍をお見せできた。

一方、その後、スポーツ界に反省を求めるといような、柔道の体罰、暴力問題などが起こり、スポーツ界はいったい何をやっているのかと国民の視線が厳しく、なおかつIOCからもオリンピック憲章に基づき暴力絶対排除の厳しい要請がなされ、国あげて、スポーツ界挙げて対策に鋭意取り組んでおります。

スポーツマンとして、指摘されたことは、クリアし、前向きに、スポーツは素晴らしいと思っていただくようにしていかなければならないと思います。

以上、肝に銘じて、あらためてこの1年間の皆様方のお力添えを感謝申し上げます。

岩崎事務局長

本会の定足数の確認をいたします。本会理事定足数28名中、本日、23名出席です。本理事会が成立したことをご報告申し上げます。

議長の選出でございますが、定款の規定によりまして、会長でございますが、欠席のため本理事会の議長を桜井副会長にお願いいたします。

異議なし

櫻井議長

それでは、ご指名でございますので暫時、議長として務めさせていただきます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

まず最初に、本日の議事録署名人2名の方ご指名させていただきます。藤沼貞夫理事様、船田昭介理事様お願いいたします。

藤沼、船田理事
議長

了承

次第に従って、議事から、入ってよろしいですか。

まず、第1号議案 平成24年度事業報告について、合わせて第2号議案 平成24年度決算報告について、関連がありますので一括して審議いただきます。事務局からご説明願います。

三戸専務理事

それでは、第1号議案は、私から、第2号議案については、栗原総務課長から説明します。

まず、お手元にある事業報告を見ていただきます。あらかじめお送りしたものは、公益認定委員会に報告するものです。この報告になる元の数字を、第1号議案としてお手元の冊子になっておりますので、皆様にご説明します。なお、この報告の最後のページに、付属明細書があり、業務執行理事等の重要な兼職等の状況確認であり、中身は、過日、急きよ、理事の皆様にも身元調査のようでご説明申し訳なかったのですが、他の法人

の重要な兼職の状況を報告をいただくためご照会申し上げて回答いただいた次第です。

それでは、事業報告をかいつまんでご説明申し上げます。

基本方針は、変わりありません。

まず、ローマ数字 の生涯スポーツ振興事業です。

1 総合型地域スポーツクラブの育成推進事業では、クラブの育成推進支援をおこなっております。クラブ育成アドバイザー 1 名配置のほか、専任指導員を 1 名配置し、2 名の体制で、広域スポーツセンターの業務を行いました。

また、参考にあるようにクラブの設立支援について推進した結果 13 の新しいクラブが設立されたところです。

合計で、2 ページの下段に参考とありますように、現在 85 のクラブができております。

個々には、いろいろな相談業務を行い、これらのクラブが集まって組織している埼玉県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を支援し、また、個々のクラブが申請してくるスポーツ指導者を派遣しております。

また、クラブマネジャー講習会を行い、48 人終了し、40 人が日本体育協会のアシスタントマネジャー試験を受けて資格取得したところです。

3 ページ目では、5 の 市町村体育協会連絡会議ですが、4 地区とも活発な意見交換がされ有意義な情報交換ができました。

6 日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会は、5 種目 143 人が、各々、講習会を実施して資格認定したところです。参考に掲げましたが、埼玉県の登録者数は、公認スポーツ指導者として、8,926 名であります。

4 ページ目の 7、8 県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会については、駅伝は、80 回を記念しまして、コースが一新されております。新都心から熊谷陸上競技場までの東日本実業団駅伝と同じ旧中山道を使うコースになっております。

6 ページの顕彰事業ですが、全体で 691 名、オリンピックイヤーですから、会長特別賞が多く出ました。オリンピックのメダリストや監督コーチも表彰いたしました。また、この中で、特に大分毎日マラソンで優勝し、世界選手権に代表となります川内優輝選手も活躍したことにより表彰しました。

続きまして、ローマ数字の 競技力向上事業につてですが、冒頭にありましたように、とりわけ、国体については、天皇杯 4 位・皇后杯 4 位に輝き、個別にも、45 年ぶりの天皇杯の水泳やバドミントンなど

活躍が目立ちました。8ページの下段、ジュニア育成補助事業は、2以降の強化事業を図り、今後、選手強化対策を進め、きめ細かく対処してまいります。

2については、強化訓練事業など様々な事業を展開し実施したところです。とりわけ、7のジュニア育成補助事業は、(1)36競技2,977名の受入でジュニアアスリートアカデミーを行い、また(2)の「プラチナキッズ」は、全県の小学4年生784名の応募の中、30人の選抜を行いました。うち1人は、どうしてもということで辞退、4年生29人、5,6年生合わせて89人に育成プログラムを実施したところです。

10ページの強化事業の実施、国体候補選手強化特別委員の委嘱、必勝対策会議など、高体連や中体連の連携により、環境整備を進めてきました。

また、11ページの12,13については、スポーツ指導者研修会や競技力を支えるサポーターになっていただくという趣旨のもと企業、大学と競技団体が一堂に会し、協議会を行ったところです。

14、国際競技派遣事業は、9競技42人の派遣費補助を行った。

ローマ数字のスポーツ少年団については、1にありますように、指導者数、団員数引き続き第1位を誇り、次のページにありますように種目別大会を13大会実施したところです。

14ページの3、第39回の日独交流については、東日本大震災及び福島原発事故のため前年度中止となりましたが、今年は東松山市にご協力いただいて実施したところです。

4以下については、認定員講習、リーダー指導者養成・研修事業も実施しました。

15ページ7の国内交流大会派遣事業も(1)から(6)までそれぞれ実施しました。

16ページの8、50周年記念事業につきましては、記念式典及び記念講演、祝賀会等を行い、266名の多くの関係者の皆様においでいただき盛大に開催したところです。合わせて東日本大震災復興記念事業は、8月に福島県の子供たちを招いて実施したところです。とりわけ、プールにつきましては、機会がなくて、大変好評でありました。

18ページのスポーツ科学研究事業は、アンチドーピング教育啓発事業から19ページの4まであらゆる機会をとらえて研修しています。また、ドクターによる国体候補選手らの健康管理についてチェックしアドバイスする事業を行いました。

20 ページのスポーツ総合センターの管理事業については、150,325 名の利用者を数えました。

県体育協会の運営ですが、23 ページまである諸会議を行いました。23 ページの広報普及活動は、積極的に体協の活動を P R し、広報誌「スポーツ埼玉」も年 2 回発行、また、センターの壁に懸垂幕を設置し、オリンピックイヤーということで、メダリストの P R などしました。また、ホームページの更新も行っています。各競技団体の広報もできるよう工夫し、SNS やツイッターなどもこなせるようにして今作っているところです。

自己財源の管理につきましては、賛助会員の充実ということで、お願いしまして、年度末、個人 5 5 人、4 1 団体、計 1,865,000 円となっております。引き続き、加盟団体をお願いしてまいります。ジュニア育成に充ててまいります。

2 4 ページの武道館指定管理につきましては、当初、スタート時点では、あまり赤字も出さないようにと思ったのですが、館長のご努力で、引き続き、指定管理を更新したところです。

収益事業は、大宮公園の飛行塔、約 4 万人の利用者です。決算の時、詳しい説明をします。

議長

続きまして、第 2 号議案 平成 2 4 年度決算については、栗原総務課長からお願いします。

栗原総務課長

お手元の貸借対照表、参考 1 , 2 , 3 の資料をご覧ください。

まず、初めに、貸借対照表について、ご説明します。平成 24 年度の大きな特徴としまして、流動資産のうち、貸付金の減少、什器備品の減少を計上しました。貸付金と短期借入金とは、相互関係にあります。

1 点目の貸付金です。23 年度は、旧体協の会計ですので、700 万円ほど残してあります。2 4 年度は、公益会計として、はじまりました総合センターの運営管理の資金を期首の公益会計では 0 で始まっておりまして、一般会計から 700 万円ほど借りるという形で、用意しました。流動負債の短期借入金との内部取引での移動となっております。他の団体からの借り入れなどのお金の実際のはやり取りはありません。

什器備品とは、2,775,386 円減少は、大宮公園の飛行塔の減価償却であります。後程説明します。

閉めまして、当年度の正味財産が、1 億 9 千 789 万 8,788 円となり、前年と比べまして、1,889,897 円の減少と計上されます。

次のページ、貸借対照表内訳表です。こちらについては、平成 24 年度中の目的別の内訳になっております。公益目的、収益目的、法人会

計、内部取引消去となっております。

先ほどお話ありました法人目的で、471万円につき、貸し付け、借入の関係について、ご指導により、内部の貸借も内部取引勘定の項で、計上し、相殺する形で、合計0にしてあります。

2枚先ですが、正味財産増減計算書です。その次の平成24年度中の内訳書には、公1、生涯スポーツ事業・公2競技力向上事業、公3スポーツ少年団事業・公4スポーツ総合センター管理運営事業となっております。細かい資料につきましても、後程、参考1,2で説明します。

めくっていただき、財務諸表に関する注記のうち、14ですが、関連当事者との取引内容とは、埼玉県のほか、特になく、また、先ほど専務理事から説明のとおり、5月9日付でぶしつけで申し訳ございませんでしたが、確認として、欠格事項に該当しない旨確認書、公益財団法人兼任届などご照会させていただきました。大きなお金を出している場合、取引の対象を届けなければなりません。それに関して、公益法人の事業報告書の最後、付属明細書があります。6月9日にお願ひしました結果を整理し、団体の業務執行理事など重要な兼職の状況をお示ししました。

それでは、先ほどの貸借対照表に戻りまして、終わりの方、財産目録で説明いたしますのは、下から5番目前払金です。年度当初4月1日に保険を有効にするために、加盟団体、市町村体協に入っていたたく施設賠償保険で、先に支払って、置くためのものです。

2,412,960円、その下、263,180円は、おなじくスポーツ総合センター事業に充てる保険の前払い資金として出しました。

めくっていただきまして、大宮公園飛行塔については、この後収支相償計算で説明します。

参考1ですが、県費をどのように使ったかを表現します。公益1です。たとえば、経常費の消耗品費ですが、993万円予算のところ、16,205,687円決算となりましたが、これは、基盤整備事業として、加盟団体の長にパソコンを配布した基盤整備事業です。

昨年行いました基盤整備事業旧体協では、引当金は、退職金のみが対象で、一見赤字に見えますが、180万円を修繕費に繰り入れてます。下の小さな枠は、県費補助金分類表です。

公益2では、競技力向上の収支です。各種補助事業は、下から3番目、支払助成金です。83%に配布しました。同じく、下の枠は、県費補助金の内訳です。

その次は、スポーツ少年団の補助金計算書です。先ほどのお話にもあ

りましたように、日本一の団数を誇りまして、登録料も、47,310,000円となっております。

諸謝金の支出増は、50周年記念の講演会で、佐々木監督のご講演による支出増です。また、最後の、次期繰り越しで、627万円決算で出しておりますのは、先ほど専務からお話のあったスポーツ少年団剣道交流大会の再来年3月本県開催の準備金として計上したものです。下の県費の枠のうち、表彰費は、50周年事業の祝賀会分で、3,483,575円計上したものです。

公益4のスポーツ総合センター施設利用料金決算で、469万円ほど増加は、利用者の拡大、特に、上尾の体育館休館に伴うトレーニング場利用者の増大、宿泊者の増が、入居団体の賃借料その他であります。支出については、光熱費で、若干増加、委託費は、サイオーの管理保守点検、窓口業務を委託している分です。約5千万円になります。引き続き、収益事業では、大宮公園の飛行塔ですが、受取入場料額が、1,776,330円、経常費用のうち、賃借料が300,132円、減価償却費が、1,255,593円、現在、240万円ほどの財産ですから、2年後には、そのまま、140万円ほどの収益となります。

最後に、参考3ですが、公益財団に関しては、収益事業から生じた利益の50%を繰りいれなければならないので、収益費用に按分される管理費としては、計算式により、10万円ほどになります。

もう一つ、2枚目の表、収支相償の原則があり、これを検証した計算書です。公1、公2、公3、公4、全て、赤字になっております、これに共通会計、収益事業の按分される管理費を計上して、結果、1,978,645円の赤字となり、おおむね収支相償を達成し、剰余金はないということになります。

以上、ご説明申し上げました。

議長

複雑で、長い説明でしたが、お諮りさせていただきます。質問、意見ありませんか。ございませんでしたら、監査報告を関口監事お願いします。

関口監事

監査報告書読み上げさせていただきます。その前に、訂正をお願いします。本文4行目「正味財産計算書」を「正味財産増減計算書」としてください。それでは、読み上げます。

公益財団法人埼玉県体育協会会長上田清司様

「私たちは、平成25年4月30日、スポーツ総合センター会議室において、定款第25条に基づいて、公益財団法人埼玉県体育協会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度業務及び

会計状況について、貸借対照表及び正味財産増減計算書などにより監査をした結果、適正に執行されているものと認めます。」

以上です。

議長 何かご質問ありますか。それでは、第1号議案、第2号議案について、お諮りします。

(拍手)

議長 ご異議なしと認め、承認されたものとして、評議員会に報告します。続きまして、第3号議案「細則の一部改正」議案を審議します。

専務理事 それでは、規則の制定改正ですが、公益法人になって1年たち、この間、吉田評議員様の逝去のほか、理事の職移動による辞任などにあたり理事の任期中に競技団体からの理事を理事会の推薦する理事候補の選出の方法等が細則にないので、規程の制定などを、お願いできればということ。過日総務委員会でご検討いただいて、かようにしたらということで、ご提案申し上げます。

評議員候補者の推薦については規定がありますが、理事候補の推薦については、別に定めるとしたままなので、今回「役職理事候補者選考委員会規程」を制定し、候補者を選出していただけるようにするものです。

また、新たに専門委員会の中に、顕彰委員会を設けたいということです。現在本会は、様々な顕彰事業を行っていますが、全国では、文部科学大臣が、生涯スポーツ功労賞、日体協の少年団、全国スポーツ指導者協議会の全国表彰、県内の国体関係の表彰、など多岐にわたっておりますので、担当者が起案で挙げてしまった部分もありますが、これだけ多くの顕彰がありますので、委員会でしっかり検討しようということで顕彰委員会を規定したいものです。細則第41条の改正と合わせて、規程の制定をしたい。

以降、各条項の数字を繰り上げます。

議長 専務理事から細則の一部改正についてお話がありました。

ご質問ございませんか。

お諮りします。異議なしということで、改正し、本日付で、施行することといたします。

次に、スポーツ相談窓口設置規程と、スポーツ総合センタ管理規則の一部改正について審議します。

説明をお願いします。

専務理事 競技者などからの苦情や相談を受けること、日本体育協会の設置規程に準じて、相談窓口を作ろうということです。違うところは、日体協は、倫理委員会に係るようなものを受け付けるのだが、私どもの規

定は、もっと広く相談を受けようというものです。

相談窓口の設ける内容は、日体協の規定する第3条の(1)から(5)までのほか、スポーツ活動に関する相談、問い合わせ等に対応しようというものです。手続きについて、倫理委員会への手続きや、日本スポーツ仲裁機構などへの提案なども規定している。第6、7条で、相談対応者の責務や個人情報の保護を念押ししている。

議長 続きまして、スポーツ総合センター管理規則の一部改訂について説明願います。

専務理事 お目線いただいて、センターの管理規則ですが、前回年度末理事会で事業計画及び予算の中でお話ししておりますが、トレーニング場利用料、宿泊施設料金、スポーツ振興課と協議しお認めいただいたもので、4月1日適用といたします。また、県条例の改正により、7月1日から65歳以上の利用者の有料化も規定しました。以上よろしくご審議お願いします。

議長 ただいまの提案で、

- 1 スポーツ活動相談窓口設置。
- 2 顕彰委員会規程
- 3 役職理事候補者選考委員会規程会
- 4 スポーツ総合センター管理規則の一部改正、料金の改正と、65歳以上の県民の利用料有料となること

ご質問ございますか。

それではお諮りします。

異議なしということで、第4号議案について、原案のとおり決しました。

議長 つづいて、第5号議案 理事の変更について

事務局の説明をお願いします。

専務理事 このたびの人事異動により、関根郁夫副会長、加賀谷貴彦理事、山下文孝理事、齋藤明博理事の4名の方が、5月15日付けで辞任届が提出されたので、ここでご審議いただきたい。現在の理事さんは、評議員会まで、新たな理事の選出までお勤めいただくこととなります。

議長 ただいま理事の変更について、辞任をされるということで、お諮りしたい。

同席されている関根理事さん、お願いします。

関根理事 高体連会長ということで参加させていただきましたが、お世話になりました。

加賀谷理事 スポーツ振興課から浦和東高校に移動ということで、これからは賛

助会員としてお世話になります。

山下理事

長い間、ありがとうございました。中体連会長を辞しましたがこれからもよろしく願います。

議長

次に、第6号議案 評議員選定委員会外部委員の選任についておはかりします。

専務理事

定款第12条で、評議員選定に当たり、第3項の外部委員を理事会で選ぶことになっています。第3項1号から3号までに該当しない方を選出することになっており、1人は、井上良江氏、もう一人は、渡邊誠吾氏の選出をお願いします。スポーツ関係の主な経歴などは資料のとおりです。

議長

今説明がありました。お諮りします。

ご異議ございませんか。

それでは、この人選で評議員会に提出します。

その他、報告事項ございますか。

専務理事

資料2の2枚目に報告事項ございます。

2番目にありますが、日本スポーツマスターズの準備業務

定款24条では、代表理事及び業務執行理事4名は、理事会に対し、職務の執行状況を年に2回以上、4か月以内にしなければいけないので、1から6まで、公益財団法人関係業務、日本マスターズ関係準備業務、理事会、評議員会別途、県関係は、県民総体、秩父宮杯自転車競走、駅伝関係、国体、体協武道館祭り、スポーツ少年団50周年記念式典、体育賞など以上、職務の執行報告をします。

次の、理事・評議員の補充及び時期理事の選任予定について、

本日、外部委員2名の方の承認と、理事候補者4名の推薦依頼をいたしまして、30日の評議員会で新理事を承認をしていただきます。

評議員の補充については、評議員選定委員を選定し、6月上旬、評議員選定委員会を実施し、決定します。

28日に、加盟団体協議会を開催し、評議員候補者の推薦をいただいたあと、30日の評議員会で、選定委員を互選していただき、また、新理事を承認していただき、6月上旬、評議員選定委員会を開催し、評議員2名を選任していただきます。今後の日程ですが、来年3月の臨沂理事会までそのような日程をお願いします。

議長

何かご質問ございますか。

専務理事

最後の報告事項は、水泳連盟の足立達様が双光旭日章を受章されましたのでご報告します。長い間スポーツ振興にご尽力いただきましたのでお祝いたします。

議長 東日本大震災復興祈念を冠しました武道館祭りで、19日、広く県民の皆様
においでいただきたく皆様にもお知らせします。

以上、本日の議事すべて、終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局長 以上、平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会第1回の定例理事会をすべ
て終了しました。

会議終了 午後4時30分